

違反対象物一覧表（淀川区）

令和2年12月15日

法令の略称 法：消防法（昭和23年法律第186号）

防火対象物の名称	所在地	違反の内容		備考
		違反事項（根拠法条）	違反の部分	
プランドールコウラク	大阪市淀川区十三本町2丁目1番22号	屋内消火栓設備未設置（法第17条）	防火対象物全体	立入検査日 令和2年7月31日
榊谷ビル	大阪市淀川区西中島3丁目12番5号	①防火管理者未選任（法第8条） ②自動火災報知設備未設置（法第17条）	①防火対象物全体 ②防火対象物全体	立入検査日 令和2年11月18日